

＊ ＊

＊ ＊ 機械器具 (76) 医療用吸入器

一般医療機器 非加熱式加湿器 (35113000)

Perflow 加湿ボトル

【警告】

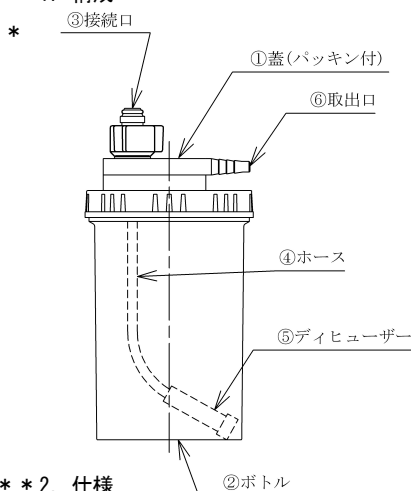
- ・ 破損した機器は使用しないこと。
〔発火や機器の飛散の原因となります。〕
- ・ 改造やご自身の修理は絶対にしないこと。
〔正常な機能や安全を保てなくなります。〕
- ・ 継手部よりガス漏れがある場合、使用しないこと。
〔発火の原因となります。〕
- ・ 本器に過剰な外力を加えないこと。
〔機器破損の原因となります。〕
- ＊ ・ 加湿ボトルの蓋とボトルがしっかりと締められていることを確認すること（操作方法又は使用方法等参照）。
- ・ 使用前には、必ずチューブ等を接続し、患者へ酸素ガスを供給する状態で所要流量が確保できていることを確認すること。
- ・ 使用前点検は必ず実施すること。
- ・ 保守点検は必ず実施すること。
- ・ 点検で異常の発見された機器は絶対に使用しないこと。
- ・ 滅菌、消毒、洗浄、清掃は、取扱説明書をよく読んでから行うこと。
〔機器破損の原因となります。〕
- ・ 流量計は、当社製品を使用すること。
- ・ 加湿水は、精製水（滅菌精製水）を使用すること。
- ・ 加湿水は、水位線（上下限）内で使用すること。

【禁忌・禁止】

- ・ 取出口、及び接続した器具の出口を塞がないこと。
〔圧力がかかり、破裂するおそれがあります。〕
- ・ 使用中は絶対に火気類を近づけないこと。
〔激しく燃え、火災の原因となります。〕
- ・ 油分は付着させないこと。
〔発火の原因となります。〕
- ・ 医療用酸素ガス以外使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 構成



＊ ＊ 2. 仕様

使用ガス……………酸素ガス
最大使用圧力……440kPa
加湿水……………精製水（滅菌精製水）

3. 寸法および質量

寸法：φ87mm×175mm
質量：約 160g（空質量）

4. 作動・動作原理

乾燥した医療用酸素ガスは、接続口③からホース④、ディヒューザー⑤を通りボトル②内に放出される。酸素ガスが、ボトル②内に入れられた水と接触することにより加湿され、取出口⑥から放出される。

＊ ＊【使用目的又は効果】

乾燥した医療用酸素ガスを水と接触させることにより加湿し、患者へ供給する。

＊ ＊【使用方法等】

使用方法、使用後手入れの詳細については、取扱説明書をご参照ください。

＊ ＊ 1. 使用方法

- 1) ボトル②と蓋①を取り外す。
- 2) ボトル②の水位線（上下限）内まで精製水（滅菌精製水）を入れる。
- ＊ 3) ボトル②と蓋①をしっかりと締め付ける。取出口⑥が印刷⑦のおよそ中心にくる位置まで締め付けること。
- 4) 接続口③を酸素供給側の機器と接続する。接続部に緩みがないことを確認する。
- 5) 取出口⑥と患者又は他の器具へ接続する。接続したチューブにねじれが無いことを確認する。
- ＊ 6) 必ずチューブ等を接続し、患者へ酸素ガスを供給する状態で所要流量が確保できていることを確認すること。
- 7) 酸素ガスの供給を開始し、均一に気泡が出ていることを確認する。
- 8) 使用後は速やかに本器を取外して手入れを行う。

2. 使用後の手入れ

- 1) ボトル②内の水を捨てる。
- 2) 汚れ等が付着している場合は、洗浄し、汚れを落としてよく乾燥させて保管すること。また、必要に応じて滅菌すること。

【使用上の注意】

- ・ 取扱説明書を必ず読み、不明な点があれば取扱説明書で再度確認してから使用すること。
- ＊ ＊ 〔正常な機能や安全を保てなくなります。〕
- ・ 機器、および接続部から漏れがないことを確認してから使用すること。
- ＊ ＊ 〔重大な人身事故につながる場合があります。〕
- ・ ホース④、ディヒューザー⑤は必ず取付けた状態で使用すること。
- ＊ ＊ 〔重大な人身事故につながる場合があります。〕
- ・ 加湿水は、必ず精製水（滅菌精製水）を使用すること。
- ＊ ＊ 〔流路内が閉塞する原因となります。〕
- ・ 点検で異常の発見された機器は絶対に使用しないこと。
- ＊ ＊ 〔重大な人身事故につながる場合があります。〕
- ・ 使用後は、速やかに手入れを行うこと。
- ＊ ＊ 〔プラスチック部品が劣化し、破損の原因となります。〕

取扱説明書を必ずご参照ください。

＊ ＊【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

手入れ後、すぐに使用しないときは、十分に乾燥させた後、
所定の保管場所にて保管すること。

保管場所の条件：水のかからない場所であること。

温度、湿度等が著しく高くない場所であること。

振動等のない場所であること。

ゴミ、塵埃等が入らない場所であること。

2. 耐用年数・使用期間

指定の保守・点検した場合の耐用年数：２年（自己認証）

（使用状況および洗浄、消毒状況などの影響によって部品の劣化度合に差が生じ、場合によっては耐用年数に達する前に交換して頂くことがあります。）

【保守・点検に係る事項】

保守点検の詳細については、取扱説明書をご参照ください。

＊ ＊ 1. 使用者による保守点検事項

(1) 点検項目

《使用前の点検》

- ・ 接続部に緩み、ガタツキはないか。
- ・ ひび割れあるいはキズが生じていないか。
- ・ 加湿用精製水（滅菌精製水）は水位線（上下限）内に入っているか。
- ・ 機器、および接続部から漏れはないか。
- ・ 所要流量が確保できているか。

《使用中の点検》

- ・ 取付状態は正常か。
- ・ 酸素ガス供給時、ボトル②内のディヒューザー⑤から均一に気泡が出ているか。
- ・ 機器、および接続部から漏れはないか。
- ・ ボトル②内の水位は水位線（上下限）内に入っているか。
- ・ ボトル②内の水は清潔か。
- ・ 患者の状態に異常はないか。

《使用後の点検》

- ・ 取扱説明書に従い手入れをすること。
- ・ すぐに使用しないときは、取外し、十分に乾燥させたのち、所定の保管場所にて保管すること。

＊ ＊ 2. 業者による保守点検事項

安定した機能を確認するために定められた期間毎に保守点検を実施すること。

(1) 点検項目（３ヶ月毎）

- ・ 破損はないか。
- ・ 気密不良はないか。
- ・ 印刷の表示は明瞭か。

3. 部品交換について

本機器は、経年変化を起こす樹脂、ゴムの消耗品で構成されています。劣化、変形が見られた場合は、速やかに販売店へ連絡し交換してください。

＊ ＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

エアウォーター防災株式会社

＊ ＊ 販売業者〔代理店〕